

きらっと いまいき あったかい



高知家の教育



第3期教育等の振興に関する施策の大綱
第4期高知県教育振興基本計画
(計画期間：令和6～9年度)

高知県・高知県教育委員会

- 高知県では、本県の教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それらを実現するための総合的な施策等を定めた、**第3期教育等の振興に関する施策の大綱**（第3期大綱）を令和6年3月に策定。また、第3期大綱を踏まえ、高知県教育委員会が所管する施策の具体的な事業・取組等を定めた、**第4期高知県教育振興基本計画**を令和6年3月に策定しました。



目指す人間像（基本理念）

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

▶▶ 目指す人間像（基本理念）を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング（Well-being）」の実現にもつながる。

目指す人間像を実現するための基本目標

基本目標 1

**確かな学力の育成と、
自己の将来とのつながりを見通した学びの展開**



社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能や、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。

基本目標 2

健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着



生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。

基本目標 3

豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。

また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」による支援を行う。



社会情勢や子どもたちを取り巻く状況の変化を踏まえた基本方針

基本方針Ⅰ 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

基本方針Ⅱ 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

基本方針Ⅲ 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

基本方針Ⅳ 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の設備

各基本方針に位置付けられる **29** の政策、**76** の施策、**183** の取組・事業

※各取組・事業が位置付けられるのは、高知県教育振興基本計画のみ

詳しい内容については、下の第3期大綱等の本文や説明動画をご確認ください。また、このページを開くと「高知家」の教育の取組を一部紹介しています。



第3期教育等の振興に関する施策の大綱
第4期高知県教育振興基本計画



令和6年3月
高知県・高知県教育委員会

第3期大綱・
第4期基本計画本文↑



「きらっといきいき あったかい」高知家の教育」動画↑



「新しい教育振興基本計画って何だろう」動画(前編・後編)へ



高知県教育の日「志・とさ学びの日」



全国生涯学習フォーラム高知大会実行委員会関係 49 団体の賛同により、平成 22 年 11 月 22 日の全国生涯学習フォーラム高知大会閉会式において、毎年 11 月 1 日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」とする教育宣言が行われました。

また、全国生涯学習フォーラム高知大会の取組の意義を一年限りとせず、県民の教育に対する関心を高めるとともに、県民一人一人が現在の教育の在り方について見つめ直し、考える機会を設け、行動する日とするため、毎年 11 月 1 日から 7 日までを「とさ学びの週間」としました。



「志・とさ学びの日」の紹介動画
(とさまなチャンネル)



vol.1



vol.2



ショート動画



とさまなチャンネル

高知県教育委員会事務局 YouTube チャンネル



★高知県の特色ある教育施策や学校の取組、子どもたちのがんばる姿、幼児教育の大切さ、教職の魅力などを発信していきます。



チャンネル登録を
お願いします!

「とさまなチャンネル」
の問い合わせ先
県教育政策課
教育企画担当
TEL088-821-4731



大綱・基本計画担当

高知県総合企画部政策企画課
TEL 088-823-9563

高知県教育委員会事務局教育政策課
TEL 088-821-4731



基本方針Ⅰに基づく政策「今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進」

Ⅰ－政策【1】個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進

▶「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」



1人1台タブレット端末など、デジタル技術を効果的に活用した授業づくりや授業外学習の充実が図られています。



Ⅰ－政策【2】社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実

Ⅰ－政策【3】高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成

Ⅰ－政策【4】主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成

▶「次世代総合教育会議の開催」(知事・教育長と高校生との対話)



教育の当事者である県内高等学校・特別支援学校の生徒から学校や教育に係る意見を聴き、県の教育の在り方を検討するための参考にしています。

Ⅰ－政策【5】自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化

Ⅰ－政策【6】生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実



Ⅰ－政策【7】今後の社会を見据えた高等学校改革

▶「高校魅力化プロモーション事業」



県内の中山間地域等の高等学校の魅力を県内外に発信しています。「こうち留学」(地域みらい留学)をしてみませんか。

Ⅰ－政策【8】就学前教育・保育の質の向上

Ⅰ－政策【9】親育ち支援の充実

「高知家」の教育の特色ある取組を一部紹介します。

Ⅱ－政策【1】切れ目のない特別支援教育の推進

▶「インクルーシブ教育の推進のための環境整備推進事業」

一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備しつつ、どの学びの場であっても障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ環境を整える取組を推進します。



Ⅱ－政策【2】重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

▶「児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり」

教育・心理・福祉の専門性を生かした教育相談を行います。心の教育センターの相談窓口は、ホームページをご覧ください。



Ⅱ－政策【3】虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応

Ⅱ－政策【4】教育費負担の軽減に向けた経済的な支援

Ⅱ－政策【5】地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施

▶「遠隔教育推進事業」



↓前編



↓後編



県内全ての小規模高等学校の生徒のニーズに応じた遠隔授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図っています。



Ⅱ－政策【6】多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援

▶「若者の学びなおしと自立支援事業」



*若者サポートステーション(サポステ)は、修学や就職に不安を抱えた方に寄り添いながら、修学・就労支援を行っていくところです。

15～49歳の方を対象に、修学や就労に向けた支援を行っています。詳しくは、「こうち・なんこく若者サポートステーション*」のホームページをご覧ください。

Ⅱ－政策【7】多様な保育サービスの充実

基本方針Ⅲに基づく政策 「生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進」

Ⅲ－政策【1】共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

▶「生涯学習活性化推進事業」



県民一人一人の学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供や相談機能を強化しています。詳しくは、高知県生涯学習ポータルサイト「まなび場 Search」をご覧ください。



Ⅲ－政策【2】オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

▶「図書館活動事業」



県民の多様なニーズに応えるため、オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実が図られています。

Ⅲ－政策【3】家庭教育支援の充実

Ⅲ－政策【4】放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実

Ⅲ－政策【5】私立学校の振興

Ⅲ－政策【6】大学の魅力向上

Ⅲ－政策【7】県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

Ⅲ－政策【8】文化財の保存・活用

Ⅲ－政策【9】スポーツの振興

▶「スポーツツーリズムプロモーション事業」



子どものスポーツ参加の拡大や競技力の向上を目指し、スポーツキャンプ等の誘致及び地域の特色を生かしたスポーツツーリズムの充実を図ります。



基本の方針Ⅳに基づく政策 「各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備」

Ⅳ－政策【1】教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上

▶「教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立」



Ⅳ－政策【2】「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

▶「学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進」



▶「教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進」



教員採用審査方法について工夫、改善を図るとともに、教職や学校の魅力・情報等を積極的に発信しています。



Ⅳ－政策【3】児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成

▶「自転車ヘルメット着用推進事業」



学校現場における自転車の安全な利用に向けた啓発活動とともに、ヘルメットの着用を促進し、命を守るために自転車の安全利用に関する意識の向上を図っています。

Ⅳ－施策【4】学校と様々な関係者とで連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化

「高知家」の全ての子どもたち、教職員、県民の皆さまにとって、本県の教育が「**きらっと いきいき あったかい**」ものになるように取り組んでいきます。

